

ユービーエス・エイ・ジー 2021年8月27日満期 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債 (パワーボンド日経平均2008)

期 間

約**1**年

利 率

年率 **1.50%**(税引前)

本社債のおもな特徴

- 本社債は、**日経平均株価**に連動する円建ての仕組債です。
- 元本について、日経平均株価の変動リスクを取ることで、同発行会社・同期間の円建て普通社債に比べ高い利金を受け取れる可能性があります。その一方でそのような普通社債に比べ高リスクとなります。

期間について

- 期間は約1年です。

利率について

- 通期にわたり固定利率です。
- 初回利払いの利子計算期間は受渡日から2020年11月27日まで(89日間)となり、利子は日割り計算されます。

償還金額について

- 日経平均株価の推移によっては、**額面割れ**で償還される可能性があります。

- ご購入にあたっては必ず目論見書および契約締結前交付書面をご確認ください —
目論見書は新生銀行にてお渡ししております(一部の店舗を除く)。
新生パワーコール(お電話)でのお取扱いはできません。
販売額に限りがありますので、ご購入いただけないことがあります。



「複雑な仕組債」は、デリバティブ取引に類するリスク特性をもった複雑な商品です。お客さまの年齢等により詳細な説明や契約をお断りする場合がありますのであらかじめご了承ください。



販売取扱登録金融機関・売買取扱人
商号等:株式会社新生銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会



委託金融商品取引業者・売出人
商号等:新生証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第95号
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

お申し込みメモ

- 売出期間** 2020年8月5日～2020年8月27日
(インターネットでの注文申込期間は、2020年8月5日～2020年8月26日となります。)
- 申込単位** 額面100万円以上100万円単位
- 売出価格** 額面金額の100%
- 受渡日** 2020年8月28日

本社債の条件概要

- 発行会社** ユービーエス・エイ・ジー
- 発行日** 2020年8月27日
- 条件設定日** 2020年8月28日
- 償還日** 2021年8月27日
- 利払日** 2月、5月、8月、11月の各27日
- 利率(税引前)** 固定利率:年率 **1.50%(税引前)**
 - ・受渡日から付利されます。また、利率は年率での表示であり、各利払日における利金額は利子計算期間(3ヵ月)相当額となります。ただし、初回利払いの利子計算期間は、受渡日から2020年11月27日まで(89日間)となり、初回利払日には、額面金額100万円あたり3,708円(税引前)の利子が支払われます。
- 行使価格** 条件設定日の日経平均株価終値
- 満期償還額** 償還日において、下記にて償還されます。
 - ノックイン事由が発生しなかった場合
⇒ **額面金額の100%**
 - ノックイン事由が発生した場合
⇒ **額面金額 × 最終評価価格 ÷ 行使価格**
(ただし、額面金額の100%を超えることはありません)
- ノックイン事由** 観測期間中の日経平均株価終値が一度でもノックイン価格と等しいかそれを下回ること
- 観測期間** 2020年8月31日(条件設定日の翌予定取引所営業日)から満期償還額計算日まで
- 満期償還額計算日** 2021年8月27日(償還日)の10予定取引所営業日前の日
- ノックイン価格** 行使価格の**65%**(小数第3位を切り捨て)
- 最終評価価格** 満期償還額計算日における日経平均株価終値

◎利払日、償還日が所定の休日である場合には、当該利払日、償還日は翌営業日となります。ただし、翌営業日が翌月となる場合は前営業日となります。詳しくは目論見書をご確認ください。なお本社債は、海外発行の社債であるため、利金・償還金の国内支払日は、原則利払日、償還日の翌々営業日以降となります。

償還方法の決定

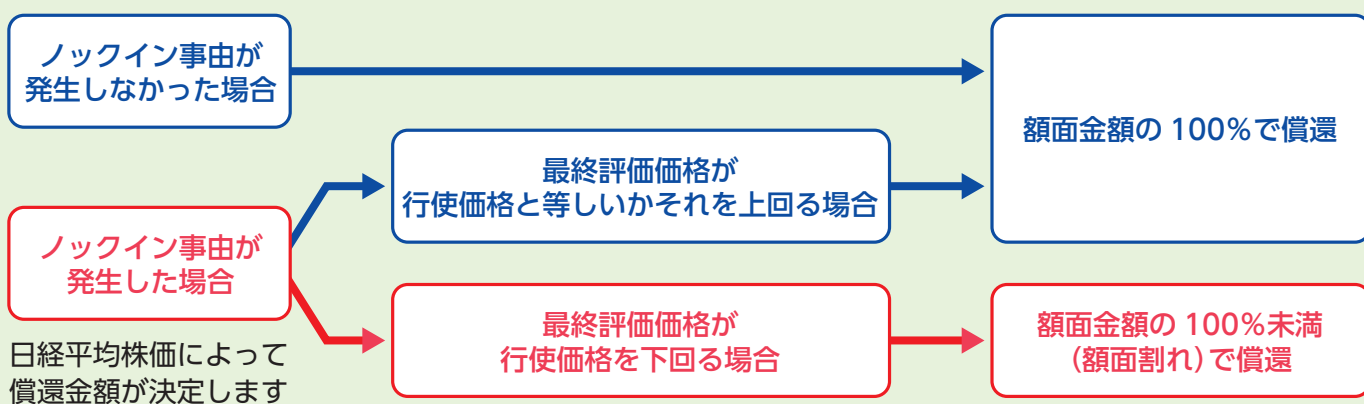
● 本社債は、日経平均株価の推移により償還方法が決定されます。

満期償還を迎えた場合で、かつノックイン事由が発生した場合は、満期償還額が日経平均株価に連動して決定されます。したがって最終評価価格によっては、**満期償還額が額面金額の100%を下回る可能性があります。**

ノックイン事由 観測期間中の日経平均株価終値が一度でもノックイン価格と等しいかそれを下回ること

最終評価価格 満期償還額計算日(※)における日経平均株価終値
※2021年8月27日(償還日)の10予定取引所営業日前の日

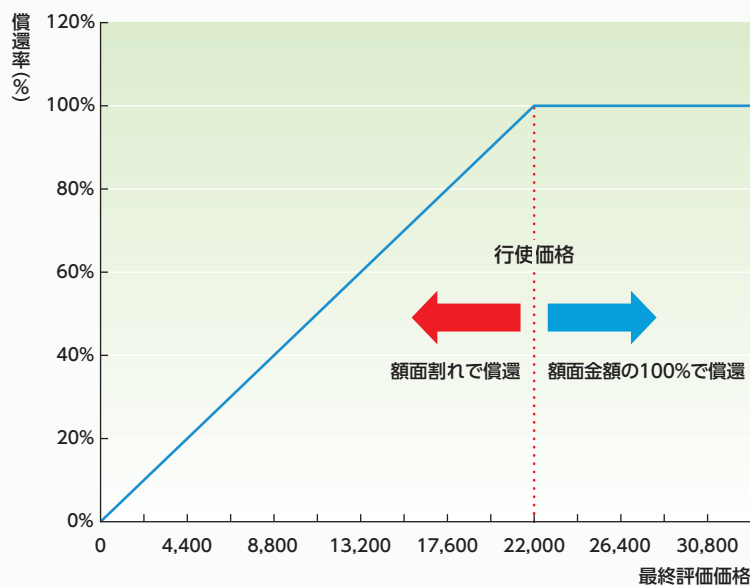
満期償還時のイメージ



ノックイン事由が発生した場合の満期償還額のシミュレーション

行使価格を22,000円と仮定したときの最終評価価格と満期償還額との関係

最終評価価格(仮)	行使価格比	満期償還額 (1券面あたり)	償還率 (額面対比)
24,200	110%	¥1,000,000	100%
22,000	100%	¥1,000,000	100%
19,800	90%	¥900,000	90%
17,600	80%	¥800,000	80%
15,400	70%	¥700,000	70%
13,200	60%	¥600,000	60%
11,000	50%	¥500,000	50%
8,800	40%	¥400,000	40%
6,600	30%	¥300,000	30%
4,400	20%	¥200,000	20%
2,200	10%	¥100,000	10%
0	0%	¥0	0%



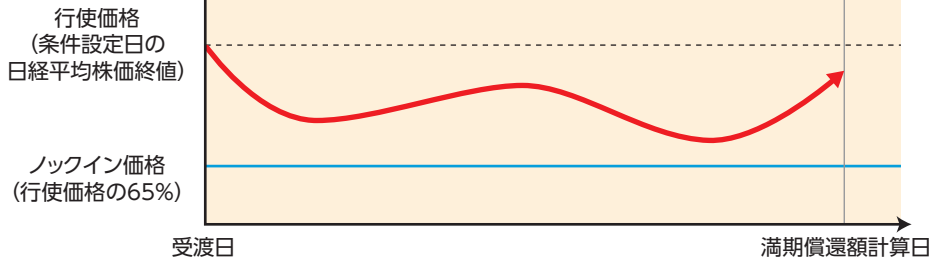
◎ 償還金額は額面金額の100%を超えることはありません。

お客様の参考のために作成したシミュレーションであり実際の取引条件を表したものではありません。また全てのケースを表したものではありません。水準は仮の数値であり、市場実勢により変化します。

額面金額の100%で償還

ケース① ノックイン事由が発生せず満期償還を迎えるケース

イメージ図

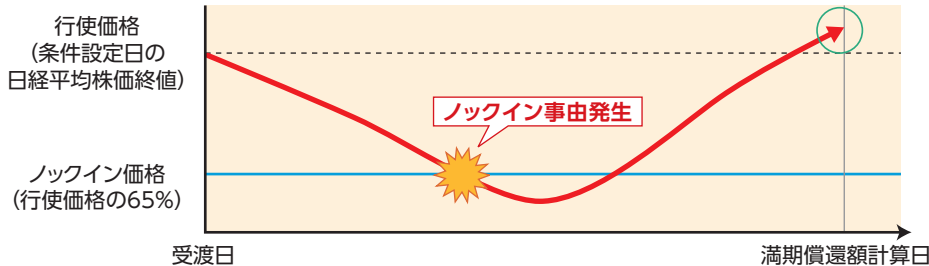


観測期間中の日経平均株価終値が一度もノックイン価格と等しいかそれを下回らなかった場合

額面金額の100%で満期償還されます。

ケース② ノックイン事由が発生し、最終評価価格が行使価格と等しいかそれを上回り満期償還を迎えるケース

イメージ図



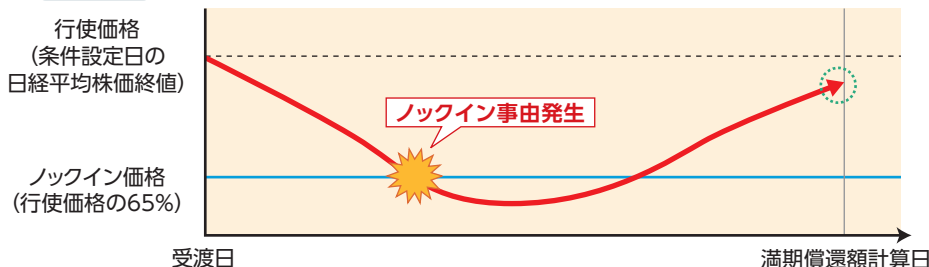
ノックイン事由が発生した場合でも最終評価価格が行使価格と等しいかそれを上回った場合

額面金額の100%で満期償還されます。

額面割れで償還

ケース③ ノックイン事由が発生し、最終評価価格が行使価格を下回り満期償還を迎えるケース

イメージ図



下記の算式に基づき満期償還額が決定されます。

$$\text{額面金額} 100\text{万円} \times \frac{\text{最終評価価格}}{\text{行使価格}}$$

(1円未満を四捨五入)

償還金額は額面金額を下回ります。

◎観測期間は条件設定日の翌予定取引所営業日から満期償還額計算日までです。

日経平均株価の推移(参考情報)

単位:円
30,000

過去20年間の推移(月次)



単位:円
26,000

過去3年間の推移(日次)



※ブルームバーグのデータを元に新生証券が作成。過去の推移は将来の動向を示唆するものではありません。



UBS ユービーエス・エイ・ジー (UBS銀行)

概要

ユービーエス・エイ・ジーは、スイス・ユニオン銀行(1862年設立)およびスイス銀行コーポレイション(1872年設立)が合併し、1998年に設立されました。

ユービーエス・エイ・ジーの親会社であるユービーエス・グループ・エイ・ジーおよびその連結子会社(以下、UBSグループ)は、個人、法人、機関投資家に対し金融サービスを提供しているグローバルな金融機関です。世界の50を超える国や市場に拠点を構え、すべての主要な金融市場で事業を展開しています。

日本においては、UBS証券株式会社、UBS銀行東京支店、UBSアセット・マネジメント株式会社、UBSジャパン・アドバイザーズ株式会社、UBS SuMi TRUSTウェルズ・アドバイザーズ株式会社の5法人を通じて業務を行っており、日本のお客様により良いサービスを提供するため、一層の体制強化を進めています。

本店所在地 スイス バーゼルおよびチューリッヒ

従業員数 47,005名(2019年12月31日現在のユービーエス・エイ・ジーおよび連結子会社従業員数)

長期発行体格付

Aa3 (ムーディーズ)、A+ (S&P)、AA- (フィッチ)

※上記格付は2020年7月31日現在

※上記格付は金融商品取引法に基づく信用格付業者としての登録を受けていない格付業者が付与したものです(無登録格付)。無登録格付については「無登録格付に関する説明書」をご確認下さい。また本社債に付与された格付ではありません。

事業概要(UBSグループ)

<p>グローバル・ウェルス・マネジメント</p>	<p>グローバル・ウェルス・マネジメント部門は、世界中の富裕層および超富裕層の個人、家族およびファミリー・オフィス、ならびに特定の市場の準富裕層にサービスを提供しています。顧客は、ウェルス・プランニング、投資、慈善事業、コーポレートおよびバンキングの各サービスならびにファミリー・アドバイザリー・サービスを含む、当部門の包括的な一連の能力および専門知識から利益を得ています。また、仕組金融、モーゲージおよび有価証券に基づく貸付全般にわたって、相当程度の専門知識を提供しています。</p>
<p>パーソナル&コーポレート・バンキング</p>	<p>パーソナル&コーポレート・バンキング部門は、スイスにおける主導的な個人および法人向け銀行として、個人顧客、法人顧客および機関投資家顧客に対して総合的な金融商品およびサービスを提供しています。</p>
<p>アセット・マネジメント</p>	<p>UBSアセット・マネジメント部門は、9,030億米ドルの投資資産を有する大規模で多角的な世界的アセット・マネジャーです。当部門は、全ての主要な従来型および代替的な資産クラスを対象に投資運用能力および投資手法を提供しており、世界中の機関投資家、ホールセール仲介業者およびグローバル・ウェルス・マネジメントの顧客に対しアドバイザリー・サポートを提供しています。</p>
<p>インベストメント・バンク</p>	<p>インベストメント・バンク部門は、機関投資家顧客、法人顧客およびウェルス・マネジメント顧客に広範なサービスを提供することで、当該顧客が資本を調達し、事業を拡大し、成長のために投資を行い、リスクを管理する一助となっています。当部門の事業は、グローバル・バンキング、グローバル・マーケッツおよびインベストメント・バンク・リサーチの3つの事業部門ならびにUBSエビデンス・ラボ・イノベーションで組織されています。</p>
<p>コーポレート・センター</p>	<p>コーポレート・センター部門は、有効性、リスク軽減および効率性に重点を置いて、ユービーエス・グループ・エイ・ジーおよびその連結子会社にサービスを提供しています。コーポレート・センター部門には、非中核事業およびレガシー・ポートフォリオも含まれます。</p>

財務状況(ユービーエス・エイ・ジーおよび連結子会社)		(単位:百万米ドル)
	2019年12月31日(※1)	2018年12月31日
資産合計	971,916	958,055
負債合計	917,988	905,624
資本合計	53,928	52,432
営業収益合計	29,307	30,642
当期純利益	3,971	4,113

※1 IFRS第16号の適用により、会計処理の方法を変更。

発行会社が提供している公開情報に基づき新生証券が作成したのですが、新生証券は内容の確実性あるいは完全性を保証するものではなく、記載された情報に変更や修正がない旨を示唆するものではありません。また本資料に記載された情報は今後通知なく変更される場合があります。

(出典)発行会社の有価証券報告書(2019年12月31日終了事業年度)、UBSグループのホームページ(<https://www.ubs.com/jp/ja.html>)

本社債の主なリスク

- **元本リスク**: 本社債は、観測期間中において日経平均株価の終値が一度でもノックイン価格と等しいかそれを下回り、かつ、最終評価価格が行使価格を下回った場合、満期償還は計算代理人により決定された満期償還額によりなされます。かかる場合、各本社債の償還金額が100万円(額面100万円当たり)を下回る(最小でゼロとなる)可能性があります。
- **投資利回りリスク**: 本社債は、償還期限等の類似する同発行会社、同年限の普通社債と比較して高い利金が得られる可能性があります。しかし、上記「元本リスク」に記載のとおり、満期償還額が100万円(額面100万円当たり)を下回る場合には、本社債の投資利回りがマイナスになる(すなわち、投資家が損失を被る。)可能性があります。一方、最終評価価格がいくら上昇しようとも満期償還額は額面金額を超えることはありません。また、経済環境の変化により、将来、本社債よりも有利な条件の社債が同発行会社から発行される可能性もあります。なお、かかる高い利金が得られる可能性がある代わりに、投資家は、日経平均株価が下落した場合に、額面金額を下回る価額で償還がなされるリスクを負担しています。
- **不確実な流通市場(流動性リスク)**: 本社債の活発な流通市場は確立されていません。発行会社および日本国における売出しに関連する売出人は、本社債につき買取る義務を負うものではありません。また、発行会社および売出人は、特に必要性が認められない限り、投資家向けに流通市場を創設するため本社債の売買を行う予定もありません。したがって、本社債は非流動的であるため、投資家は、本社債をその償還前に売却することができない場合があります。仮に本社債を売却することができたとしても、その売買価格は、日経平均株価、発行会社の財務状況、通常の市場状況やその他の要因により、当初の投資額を著しく下回る可能性があります。本社債に投資することを予定している投資家は、償還日まで保有することができる場合のみ、本社債への投資を行うべきです。
- **信用リスク**: 発行会社の財務・経営状況が著しく悪化した場合、発行会社の本社債の元利金の支払に悪影響を及ぼす可能性があります。
- **中途売却価格に影響する要因(価格変動リスク)**: 償還日以前の本社債の価格は、日経平均株価、日経平均株価の予想変動率、配当利回りと保有コスト、円金利、発行会社に対する外部評価等の様々な要因に影響され、ある要因が他の要因を打ち消す場合も、あるいは相乗効果をもたらす場合もあり、複雑に影響します。

ご投資にあたっての留意点

- お取引はお客さまご自身の責任と判断で行っていただく必要があります。
- 販売額に限りがありますので、ご購入いただけないことがあります。
- 本社債のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。

金融商品仲介におけるお取引に係る留意点

- 新生銀行(販売取扱登録金融機関・売出取扱人)は新生証券(委託金融商品取引業者・売出人)の委託を受けて金融商品仲介を行うものであり、本社債のお取引は、新生証券とのお取引になります。新生銀行はご注文のお申込みを新生証券に取次ぎ、新生証券が受注・執行を行います。新生証券と新生銀行は別法人です。
- 本社債のご購入に際しては新生証券における外国証券取引口座の開設が必要となります。本社債は、新生証券での保護預りとなります。
- **本社債は、銀行の預金ではなく、預金保険の対象ではありません。**
- 本社債のお取引が、新生銀行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。
- 新生銀行からの借入金を前提とした本社債のご購入はできません。また本社債が新生銀行における融資等の担保となることはありません。

手数料など諸費用について

- 本社債のご購入にあたっては、購入対価のみをお支払いいただけます。
- ご購入いただいた社債を新生証券で保護預りさせていただく際の口座管理手数料は無料です。

本社債に関する租税の概要(個人のお客さま)

日本の税務当局は本社債についての課税上の取り扱いを明確にしていません。以下は本社債に関して一般的と思われる取り扱いを述べておりますが、税務当局が異なる判断をした場合には取り扱いが著しく異なる可能性があります。また将来において取り扱いが変更される可能性もあります。なお詳細につきましては、税理士等の専門家や所轄の税務署にご相談ください。

- 本社債の利子は、利子所得として20.315%(15%の所得税、復興特別所得税(所得税額の2.1%)および5%の地方税の合計)の申告分離課税の対象となります。
- 本社債の譲渡益及び償還益は、上場株式等に係る譲渡所得等として20.315%(15%の所得税、復興特別所得税(所得税額の2.1%)および5%の地方税の合計)の申告分離課税の対象となります。
- 本社債の利子、譲渡損益及び償還損益は、上場株式等の利子、配当及び譲渡損益等との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。

※復興特別所得税とは、2013年から2037年までの間に所得税とあわせて徴収されるものです。

その他ご留意事項

日本証券業協会のホームページ(<http://www.jsda.or.jp/shijyo/foreign/meigara.html>)に掲載している外国の発行者が発行する債券のうち国内で募集・売出しが行われた債券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されています。

本社債に関する連絡先

お取引のある新生銀行の窓口もしくは新生パワーコールまでお尋ねください。

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者などは、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨および登録の意義などを顧客に告げなければならないこととされております。

登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保などの業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針などの作成および公表・説明書類の公衆縦覧などの情報開示義務などの規制を受けるとともに、報告徴求、立入検査、業務改善命令などの金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

信用格付を付与した者は、金融商品取引法第66条の27の登録を受けておりません。

ムーディーズ・インベスターズ・サービス

- **格付会社グループの呼称などについて**
ムーディーズ・インベスターズ・サービス
グループ内の信用格付業者の名称:ムーディーズ・ジャパン株式会社 登録番号:金融庁長官(格付)第2号
- **信用格付を付与するために用いる方針および方法の概要に関する情報の入手方法について**
ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ(https://www.moody.com/pages/default_ja.aspx))の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ)にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。
- **信用格付の前提、意義および限界について**
ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下、「ムーディーズ」という。)の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

S&Pグローバル・レーティング(S&P)

- **格付会社グループの呼称などについて**
S&Pグローバル・レーティング
グループ内の信用格付業者の名称:S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 登録番号:金融庁長官(格付)第5号
- **信用格付を付与するために用いる方針および方法の概要に関する情報の入手方法について**
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ(<http://www.standardandpoors.co.jp>)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>)に掲載されております。
- **信用格付の前提、意義および限界について**
S&Pグローバル・レーティングの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。S&Pグローバル・レーティングは、信頼しうる情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pグローバル・レーティングは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デュー・デリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

フィッチ・レーティングス

- **格付会社グループの呼称などについて**
フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」と称します。)
グループ内の信用格付業者の名称:フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社 登録番号:金融庁長官(格付)第7号
- **信用格付を付与するために用いる方針および方法の概要に関する情報の入手方法について**
フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ(<https://www.fitchratings.com/site/japan/>)の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されております。
- **信用格付の前提、意義および限界について**
フィッチの格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。フィッチは、格付の付与・維持において、発行体など信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査および当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。信用格付の前提、意義及び限界の詳細にわたる説明については、フィッチの日本語ウェブサイト上の「格付及びその他の形態の意見に関する定義」をご参照ください。

この情報は、2020年7月31日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記格付会社のホームページをご覧ください。